

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 3 号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その異動事項等を次のとおり公表する。

令和 5 年 8 月 1 0 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大 松 利 幸

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
長谷川 淳	長谷川じゅん後援会	主たる事務所の所在地	羽島郡岐南町野中 6-75-1	羽島郡岐南町上印食 7-97-1	R5. 3. 29
藤墳 守	不破郡政治経済研究会	主たる事務所の所在地	不破郡垂井町表佐 1814-1	不破郡垂井町宮代堤 3041-1	R5. 7. 1